

人口 486,270人 (+539)  
 男 236,284人 (+307)  
 女 249,986人 (+232)  
 世帯数 180,685 (+476)  
 住民基本台帳による。( )は前月比

平成9年  
 6月29日

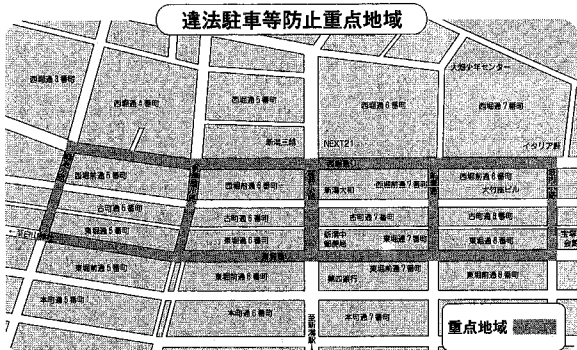
第1583号

# にいがた



発行日 毎週日曜日 発行新潟市 〒951 編集 総務部広報課  
 学校町通1-602-1 印刷 印刷第一印刷所

## 7月から違法駐車防止条例が施行 重点地域は古町周辺



運転者のマナーの向上を図り、違法駐車をなくすことで市内中心部の交通渋滞を緩和させようと、7月から「違法駐車等重点地域に関する条例」が施行されます。今回同条例により違法駐車重点地域に指定されるのは古町周辺地区(図)。同地区では週二日、交通誘導員を配置し、違法駐車をしている運転者に対して駐車をしないよう助言などを行うとともに、駐車施設の地図などを掲載したチラシやステッカーを配布し、車の移動を呼び掛けます。



同条例は、違法駐車  
 が後を絶たず、交通に  
 重大な支障を及ぼす地域を  
 違法駐車防止重点地域に指  
 定。平日と日曜日の週二日、  
 交通誘導員が重点地域内を  
 巡回し、周辺の駐車施設を  
 案内するチラシなどを配布  
 します。



違法駐車が後を絶たない西堀通り

### 公正で分かりやすい手続を 行政手続条例7月スタート

より公正で分かりやすい  
 行政手続を旨として、七月  
 から「行政手続条例」がス  
 タートします。

窓口での手続や、処理に  
 かかる期間、不許可の理由  
 などについて、その内  
 容や経過を明らかにしよ  
 うと、平成六年に行政手続  
 が制定。同条例は、これを  
 受けて市の条例や規則に基  
 づく許可申請や届け出の手  
 続などについて、市の判断  
 基準や処理するために必要  
 な期間などをあらかじめ決  
 めておくことを義務付けた  
 ものです。

許可申請などは  
 判断基準や期間を明確に  
 します。

例えば、公民館やスポ  
 ツ施設の利用許可、屋外広  
 告物の表示・設置の許可な  
 入りで分かりやすく解説し

どの許可申請の処理につ  
 いては、審査基準を定める  
 細かく定めるとともに、  
 処理にかかる平均的な期間  
 を定めて、閲覧できるように  
 用意します。また、申請  
 が認められない場合は、そ  
 の理由を明らかにします。

営業停止や許可の取り消  
 しなど市民の皆さんに不利  
 益な処分を行う場合には、  
 その理由を説明することは  
 もちろん、処分を受ける人  
 などに事前に意見を主張で  
 きる機会を保障しています。

同条例についてイラスト  
 入りで分かりやすく解説し

同条例についてイラスト  
 入りで分かりやすく解説し

同条例についてイラスト  
 入りで分かりやすく解説し

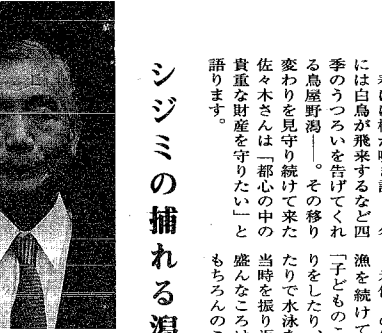
同条例についてイラスト  
 入りで分かりやすく解説し

同条例についてイラスト  
 入りで分かりやすく解説し

転者に対してモラルを訴え  
 ることで、マナーの向上が  
 図られると期待されます。

## の道一筋

鳥屋野湖漁業協同組合 佐々木十三雄さん(78歳、長潟)



春には桜が咲き誇り、冬  
 には白鳥が飛来するなど四  
 季のうつろいを告げてくれ  
 る鳥屋野湖。その移り  
 変わりを見守り続けてきた  
 佐々木さんは「都心の中の  
 貴重な財産を守りたい」と  
 語ります。

来作りの傍ら鳥屋野湖で  
 と刺し網でシラウオ漁  
 汗を流していたといいま  
 す。時には海で産卵を終え、  
 信濃川を上ってきたカニや  
 サケ、ヒラメなどが捕れた  
 ことも。

「とにかく魚捕りが好き  
 なんです」と、今でも出場  
 にはコイやフナに精を出す  
 一方、水辺を守るために湖  
 のクリーン作戦も水質調査  
 にも積極的な尽力。

文人伊藤潤南が、近江八  
 景にあらわされて昔の鳥屋野  
 湖を詠んだ「鳥屋八景」を  
 見つけ、当時の湖の姿シミ  
 のぶ佐々木さん、「シジミの  
 捕れる美しい湖に戻し  
 て後世に残していきたい」  
 と目を輝かせます。

### シジミの捕れる湖に

### ポツリヌス菌検出 オイスターソースを回収

ポツリヌス菌が検出されたオイスターソ  
 ス「マルセイ天運牌油漬」を回収していま  
 す。毒性が強いので使わずに東・西保健所に  
 お持ちください。  
 問い合わせ 生活衛生課(☎内線2713番)へ

### 市トレーニングセンター 利用中止のお知らせ

七月五日は、陸上競技場でJリーグ公式戦が  
 開催されるため、一般利用を中止します。  
 問い合わせ 同センター(☎260-8115)へ

### 蒲原祭・交通規制

6月30日午前9時半  
 から7月2日終日

市役所 ☎228-1000(代表)  
 園芸センター 286-1034  
 水道局 266-9311  
 市民病院 241-5151  
 水産保健所 243-5311  
 石山地区保健センター 286-4450  
 南地区保健センター 285-2373  
 北地区保健センター 259-7332  
 西保健所 266-5171  
 西地区保健センター 262-3405  
 坂井地区保健センター 260-3255  
 急患診療(市医師会) 228-2822  
 急患診療(市医師会) 228-2822  
 休日歯科診療センター 283-3030

市ホームページのアドレス http://  
 www.mediagalaxy.co.jp/niigatacity